

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納整理ファイル
行政機関等の名称	忠岡町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民部税務課
個人情報ファイルの利用目的	町税の滞納整理業務のために利用
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 宛名番号、6 世帯番号、7 通知書番号、8 口座振替登録情報、9 送付先変更内容、10 電話番号、11 滞納内訳書、12 調定額、13 未納額、14 収納額、15 督促手数料、16 督促手数料未納額、17 督促手数料収納額、18 延滞金、19 延滞金未納額、20 延滞金収納額、21 延滞基準日、22 納付期限、23 前住所、24 世帯主、25 世帯員数、26 勤務先名称、27 勤務先電話番号、28 分納誓約額、29 分納納付書発行履歴、30 分納金額、31 分納収納額、32 分納納付方法、33 分納納付期限、34 領収日、35 収納日、36 世帯員氏名、37 世帯員の宛名番号、38 世帯員の生年月日、39 世帯員の性別、40 世帯員の続柄、41 財産情報、42 滞納処分の配当金額、43 滞納処分の受入金額、44 滞納処分費、45 滞納処分の充当金額、46 交渉内容、47 折衝日時、48 財産の種類、49 財産の内容、50 財産の調査日、51 繰上徴収、52 時効日、53 不納欠損事由、54 滞納処分の執行停止
記録範囲	町税の滞納者
記録情報の収集方法	課税情報ファイル、市税等収入情報ファイル及び各納期限経過後の未納者との折衝等により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—

開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 忠岡町住民部税務課	
	(所在地) 泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手 続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイ ル)
	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考	-	